

# 人権啓発

## イベント

### 第4回ふかや・ふれあい人権セミナー

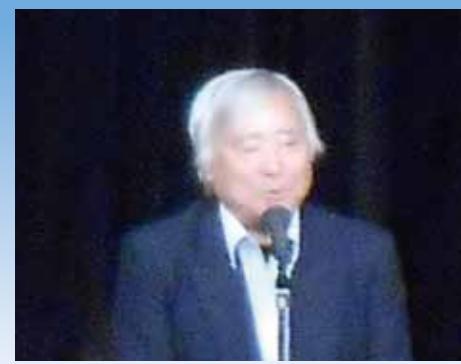
期日 平成26年10月19日(日)  
会場 深谷市民文化会館 大ホール

さわやかな秋晴れとなった10月19日(日)、第4回ふかや・ふれあい人権セミナーが深谷市民文化会館大ホールにおいて開催され、約900人の皆さんが秋の1日を楽しみました。

これは、市民の基本的人権を尊重し、市民が主体的に学習を進めることを目的として実施しているものです。

当日は、深谷市少年少女合唱団の皆さんによる清らかなメロディーをのせた合唱でのオープニング、続いて、児童生徒代表8名の皆さんによる感性豊かな人権作文の発表がありました。また、講演会では、プロスキーヤーであり、クラーク記念国際高等学校校長である三浦雄一郎氏をお迎えし、「我が人生の挑戦」と題し、エベレスト登頂までの足跡を語っていただきました。

なお、「人権」という大きなテーマに対し、同セミナーに参加し盛り上げてくださいました関係者及び市民の皆さん、大変ありがとうございました。



●「我が人生の挑戦」三浦雄一郎氏



●優秀人権作文発表・表彰者の皆さん



●「オープニング」深谷市少年少女合唱団

## 人権ビデオライブラリー

### わたしからはじめる人権(女性の人権編)

この作品は、自分の中の偏見に気付き、どうその気持ちに立ち向かうか、考えるきっかけとなる作品です。



### 見上げた青い空

この作品は、いじめの現実とその本質を直視し、自らの問題として考える作品となっています。



地域や職場、家庭などの人権学習に役立てていただきため、人権啓発映画(DVD)の無料貸出しを行っています。また、地域・サークル団体等を対象に、人権に関する研修会の講師派遣も行っていますので、ぜひ、ご活用ください。

問合せ 協働推進部人権政策課

電話:574-6643 ファックス:501-5222  
E-mail:jinken@city.fukaya.saitama.jp

## 無料相談

人権で困ったら、無料相談をご利用ください。

相談名	問合せ	とき	ところ
よろす人権相談 生活全般を感じた人権上の困りごとや悩みなどの相談	人権政策課 ☎574-6643	予約制 毎月10日・25日 午前10時～正午 午後1時～3時 (土・日曜日、祝休日の場合は翌開庁日)	市役所 西別館会議室
女性の悩み相談室 仕事・家庭・夫婦の悩みなどの相談	男女共同参画 推進センター(L・フォルテ) ☎573-4761	予約制 毎月第1・3水曜日 午前10時～正午 午後1時～3時	市役所 人権政策課 相談室
DV問題法律相談 配偶者やパートナー、恋人からの暴力などDV問題の法律に関する相談	男女共同参画 推進センター(L・フォルテ) ☎573-4761	予約制 毎月第3木曜日 午後1時30分～4時	キララ上柴3階 ミーティングルーム2

※上記以外にもさまざまな相談窓口があります。詳しくは、「広報ふかや」をご覧ください。

## すみよい深谷市をつくるために

ちゅう

忠

じょ

恕

私たちの社会では、女性、子ども、高齢者、障害者等をめぐるさまざまな人権に関する取組が重要な政策課題になっています。これらの人権に係わる様々な課題の解決に向けて、深谷市では深谷市人権教育推進協議会と連携し「市民に人権知識の普及を図り、21世紀に人権尊重社会を実現すること」を目指して人権教育の推進に取り組んでおります。



深谷市人権教育推進協議会  
会長 國吉 真弘

## ごあいさつ

日増し暖かさを加えるこの頃ですが、皆様にはお変わりもなくお過ごしのこととお喜び申し上げます。

人の住む世では、いつの時代でも人ととの摩擦は避けられず、これが高じてあのいまわしい人権侵害事件になってしまい、このことを聞くにつけ心が痛みます。

皆様の記憶にもまだ残っていると思いますが、一昨年は在特会(在日特權を許さない市民の会)なる団体が徒党を組んで都内を練り歩き、在日韓国人・朝鮮人をターゲットにした人種差別発言(ヘイトスピーチ)を繰り返しております。

また、昨年は、浦和のサッカーの試合で「ジャパニーズオンリー」の横断幕を掲げ、スポーツの世界に民族差別を持ち込んでいます。いずれの事件も韓国人・朝鮮人をターゲットにしたいまわしい事件ですが、この種の事件が今なお繰り返されていることを聞くにつけ、この国の権問題の根深さと解決の困難さにため息をついております。

ところで、昨年、深谷市では「人権に関する市民意識調

査」が発表されました。この報告書の中で「あなた自身の権が侵害された場合にどのように対応しますか」との質問に対し、回答では「友人や家族等身近の人に相談する」が53.4%で最も多く、「弁護士に相談する」が3.8%、「人権擁護委員等に相談する」は2.9%でした。

まず、この調査では、市民は自身の権が侵害されるという喫緊の場合でも、人権の専門家である弁護士や人権擁護委員ではなく、家族や友人に相談すると答えていました。

この回答から、いくつかの問題点が見えてきます。まず、人権の専門家である弁護士や人権擁護委員の存在は、まだまだ市民からは遠い存在になっているようです。

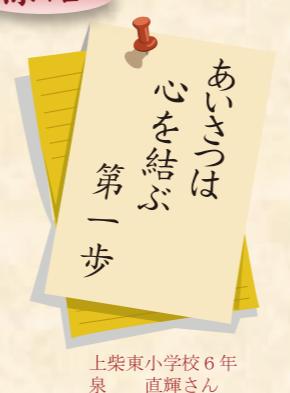
次に、人権を侵害され苦しんでいる者に対応することになる家族や友人は、人権侵害事件に対し、十分に対応できる力量や能力を備えているのかどうか、その点も判明しないで大変心配なところです。これらの問題点については、いずれも解決のむつかしい困難な課題であり、長いスタンスで改善を図っていきたいと思っております。

深谷市人権教育推進協議会は、深谷市と提携して、21世紀に人権尊重都市の実現を目指しており、これからも市民一人ひとりの人権意識を高めるために、鋭意、人権教育、人権啓発に取り組んで参りますので、市民の皆様の変わらぬご支援、ご指導をよろしくお願ひいたします。

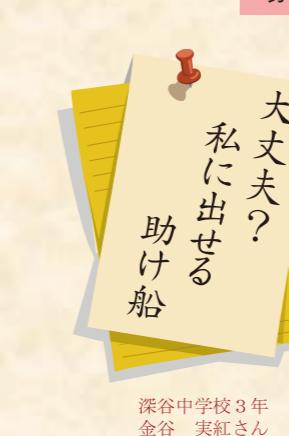
人権週間(12月4日～10日)行事として、深谷公民館において、市内小中学校児童生徒による人権啓発標語・ポスター展を開催しました。ここでは、応募のあった177点の作品の中から、会長賞を受賞した4点の作品を紹介します。

## 人権啓発標語・ポスター

### 標語



上柴東小学校 6年  
伊藤 須恵さん



深谷中学校 3年  
木暮 寛之さん

### ポスター



上柴西小学校 6年  
木暮 寛之さん



岡部中学校 1年  
木暮 寛之さん

## 第4号

平成27年3月

発行: 深谷市・深谷市教育委員会  
深谷市人権教育推進協議会  
事務局: 深谷市協働推進部人権政策課  
〒366-8501 深谷市仲町11-1  
TEL (048)574-6643 FAX (048)501-5222

人権教育推進協議会会長あいさつ	P1
視察研修会(国立療養所栗生楽泉園)	P2
明戸中学校区人権教育研究発表会	P3
第4回ふかや・ふれあい人権セミナーほか	P4

## 視察研修会

平成26年11月7日

### 国立療養所栗生楽泉園（群馬県）

深谷市人権教育推進協議会理事及び熊谷人権擁護委員協議会深谷部会員を対象に、視察研修会が開催されました。  
当日は、入所者による講演や施設見学などを体験し、充実した秋の1日となりました。

#### 施設等の見学（社会交流会館・納骨堂・墮胎供養塔・重監房資料館）



#### 人権問題講演（入所自治会長 藤田三四郎さん）



栗生楽泉園入所者自治会長の藤田さんから、入所に至るまでの経緯や患者の権利回復のために働いた活動をお話しいただきました。藤田さんが入所した頃は、1,315名の患者が強制収容されており、生活環境は劣悪な状況だったそうです。自由もなく、患者の身でありながら、大工仕事や食事の準備、火葬処理等の作業を強いられていました。そうした中、藤田さんは患者の中心となって権利回復運動を進め、衣食住や年金問題等の改善を勝ち取ってきたそうです。

藤田さんは「ハンセン病は、恐ろしい病気ではないことを皆さんに理解してもらいたい」と話し、1日も早く、全国民に正しく認識されることを強く望んでいました。

### 国立療養所栗生楽泉園の歴史

草津の湯は古くから皮膚病に効果があるといわれ、江戸時代の頃にはハンセン病を病む湯治客も相次いで集まりました。

明治時代に入り、草津町は健病同宿、健病混浴を避けるため明治20年、草津の東のはずれの「湯之澤」地区に患者を移させました。

その後、全国各地から患者が集落に集まり、草津温泉の発達と「らい予防法」の徹底のため、昭和7年、温泉街から約3km離れた滝尻原に、国立としては長島愛生園に次ぐ2番目の国立ハンセン病療養所栗生楽泉園が誕生しました。

当初、小規模な療養所でしたが、ピーク時（昭和19年）には1,335名を数えました。その後の治療薬等の開発により、発生患者の減少や社会復帰の増加等の影響で、患者数は年々激減しています。

空から見た栗生楽泉園

#### ハンセン病とは

ハンセン病は、結核菌と同じ仲間のらい菌によって引き起こされる慢性の細菌感染症で、主に抹消神経と皮膚が侵される病気です。

感染経路は皮膚の傷口や鼻の粘膜からで、この菌の伝染力は極めて弱く、感染しても多くの場合、病気が発症することはまれですが、当時は、治りにくい難病の一つとして大変恐れられていました。

しかし、1943年、結核の薬として開発されたスルフォン剤のプロミンをはじめとする特効薬の登場で、戦後、ハンセン病は他の多くの感染病と同じく完治する病気となっています。

#### 重監房資料館

栗生樂泉園の敷地内に設置されていた「重監房」は「特別病室」と言わっていましたが、患者への治療は行われず療養所施設内に設置された監獄でした。隔離政策により入所を強制したことから、ハンセン病患者の逃亡や待遇改善の要求、反抗等がひんぱんに起き、全国の各療養所に監禁所が設置されました。

栗生樂泉園の「特別病室」は、より重い罰を与えるという意味で「重監房」と言われ、1938年に建てられ1947年に廃止されるまでの約9年間に、特に反抗的とされた延べ93人が全国から収監され、内23人が凍死や病死で亡くなっています。正式な裁判によらず療養所長の判断で収監され、患者の権利は完全に無視されていました。

資料館では、学芸員による重監房とハンセン病に関する資料の収集・保存、調査・研究、展示と講演などを通じて、命の大切さとハンセン病問題への理解を深め、差別と偏見を解消する活動が行われています。



重監房施設(模型)



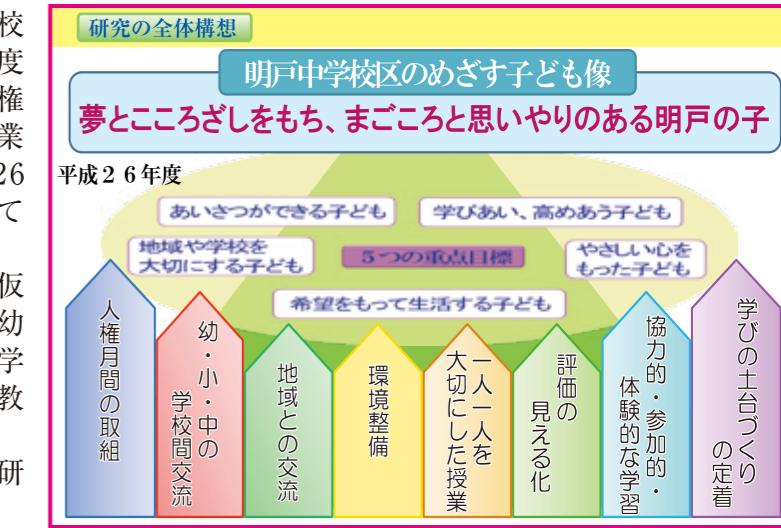
文部科学省  
埼玉県教育委員会

### 人権教育総合 推進地域事業

## 明戸中学校区人権教育研究発表会

日 時 平成26年11月20日（木）

会 場 深谷市立明戸幼稚園・明戸小学校・明戸中学校  
深谷市明戸生涯学習センター・明戸公民館



深谷市立明戸幼稚園、明戸小学校及び明戸中学校からなる明戸中学校区は、平成24年度から26年度まで、文部科学省及び埼玉県教育委員会から「人権教育総合推進地域事業」として委託され、その事業の推進に取り組んできました。また、平成25・26年度には、深谷市教育委員会から研究委嘱もされています。

事業の進め方については、研究テーマ、研究の仮説を定め、研究の全体構想を右図のとおり決め、幼稚園、小学校及び中学校との連携を図り、また学校・家庭・地域との連携を深めながら、すべての教育活動を通して人権教育を実践しています。

それでは、11月20日に開催された「人権教育研究発表会」の内容について、ご紹介します。

### 明戸中学校区の取組



### 記念講演会(明戸公民館)



人権教育研究発表会全体会の記念講演として、上越教育大学教授であり、人権教育の第一人者である梅野正信先生による「人権感覚の育成を意識した取組を」と題した講演会が、明戸公民館体育館で行われました。

梅野先生は、「人権教育は、すべての教育活動の基盤である」、また「中核である教育、自他の生命と尊厳を不可侵のものであることを学ぶ教育、地域と連携することができる教育を」と話されていました。

このことを踏まえ、研究発表会での指導講評では、「明戸中学校区の人権教育の取組は、講演内容を基本として忠実に実践している」との高い評価をいただきました。